

道徳科オリジナル年間指導計画作成マニュアル (修正版)

学校の思いが詰まった道徳科の年間指導計画で授業を行おう！

2023.08 後藤 忠

笑えない話がある…

「教科書道徳」という新語が生まれた。

道徳の時間が特別の教科になり、すべての児童生徒に道徳の教科書が行き渡ったことによる。

教科書には35の教材が掲載され、年間35時間の道徳授業が一応行える条件は整った。

そして、教科書会社は自社の教材を用いた年間指導計画例を提供し、別売の「教師用指導書」には教材ごとの学習指導展開例が詳しく載っている。

「各学級担任は、教科書の目次に順って指導展開例通りに授業を行えばいいので教科書道徳になって本当によかった！」と喜んでいるある…。

心底、届託なく喜んでいる様子を見るたびに、何とも複雑な気持ちになってしまう。

たとえ教科書が隣の学校と同じでも、年間指導計画は違うはずなのだが…。

なぜ学校の年間指導計画はオリジナルであるべきなのか？

根拠1：(学習指導要領 第1章 総則 第6) 各学校においては、道徳教育の全体計画を作成し…

根拠2：(学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第3の1) 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、…道徳科の年間指導計画を作成するものとする。

少し理屈っぽい話だが、大事なことなので簡単に押さえておく。学習指導要領には、

(根拠1) 「学校における道徳教育は道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う」ものと示されているので、学校の道徳教育の全体計画を作成することは必要である。(全体計画には「学校の道徳教育の重点目標、道徳科の指導方針、各教科等における指導の内容とその時期、家庭や地域社会との連携の方法を示す」と記されている。なお、一般に学校の道徳教育の重点目標は「学校教育目標」に基づいて設定するのが普通である。

(根拠2) 「道徳教育の全体計画に基づき、年間35時間(小学校第1学年は34時間)の道徳科年間指導計画を作成する」ことが記されている。その作成に当たっては、どの学校も学習指導要領第3章 特別の教科 道徳 第2 内容に示されている内容項目(小学校低学年19項目、中学年20項目、高学年22項目、中学校22項目)を年間1回(1時間)以上取り扱わなければならないことになっている。別の言い方をすると、2回以上取り扱う内容項目をどれにするかは各学校が自校の道徳教育の全体計画に基づいて主体的に決めるができるということである。したがって、年間指導計画に学校の道徳教育の独自性(個性、特色など)が表れることになる。「教科書は隣の学校と同じでも年間指導計画は違う」という意味はそういうことである。

【その1】各学校は道徳教育の全体計画に基づき、重点的に取り扱う内容項目を決める

(かつて勤務した千代田区立和泉小学校の第6学年を例に、現行学習指導要領の表記に合わせて例示する。) まず、学校が独自に選択できる各学年の内容項目数をつかむ。

学習指導要領に示されている〔第5学年及び第6学年〕の内容項目は22であるので、年間授業時数の35からこの数を引くと13の差が生まれる。この13時間分が学校独自に選択できる内容項目

数になる。(和泉小学校の道徳教育の重点目標は「自分も人も大切にする子」なので、複数回重複して取り上げた内容項目は「A 主として自分自身に関すること」と「B 主として人との関わりに関すること」が多くなっている。**下表①**)

○年度 和泉小学校 第6学年 道徳科年間指導計画					主題配列表	例
	月	週	① 内容項目	主題名	② 教材名	③ 出典
1	4	2	C [よりよい学校生活]			採択教科書
2		3	B [礼儀]			
3		4	A [個性の伸長]			
4	5	1	B [友情、信頼]			採択教科書
5		2	B [親切、思いやり]			採択教科書
6		3	D [生命の尊さ]			採択教科書
7		4	C [家族愛]			採択教科書
8	6	1	A [節度、節制]			
9		2	C [国際理解]			
10		3	A [自律、自由と責任]			採択教科書
11		4	C [勤労、公共の精神]			採択教科書
12	7	1	A [正直、誠実]			採択教科書
13		2	C [規則の尊重]			採択教科書
14	9	1	A [希望と勇気]			
15		2	B [親切、思いやり]			
16		3	D [よりよく生きる喜び]			採択教科書
17		4	B [感謝]			採択教科書
18	10	1	C [集団生活の充実]			
19		2	B [相互理解、寛容]			採択教科書
20		3	C [公正、公平、社会正義]			採択教科書
21		4	A [真理の探究]			
22	11	1	A [節度、節制]			採択教科書
23		2	D [自然愛護]			採択教科書
24		3	C [国や郷土を愛する態度]			採択教科書
25		4	A [自律、自由と責任]			
26	12	1	B [友情、信頼]			
27		2	A [正直、誠実]			
28	1	2	B [相互理解、寛容]			
29		3	B [礼儀]			採択教科書
30		4	A [個性の伸長]			採択教科書
31	2	1	A [真理の探究]			採択教科書
32		2	D [感動、畏敬の念]			採択教科書
33		3	C [国際理解、国際親善]			採択教科書
34		4	B [感謝]			
35	3	1	A [希望と勇気]			採択教科書

【その2】 使用教材を選択する（前表②、③）

各学校が使用している教科書は、地域、学校の実態に合ったとして教育委員会が採択したものであるから、教科書の使用を無視することは許されない。必要な使用義務は当然ある。

つまり、学習指導要領に示されている22の内容項目の教材は、少なくとも教科書の教材の中から使用しなければならない。しかし、残り13時間分（上記②、③の空欄分）についての教材は、原則として各学校が自校の実態に合った教材を主体的に選択することができると考える。（勿論、採択した教科書の中から選んでも構わないわけだ。）

肝心なことは、もし「**教科書の編集方針**」と「**学校の指導の重点**」とが異なっていたらどうするかという問題である。（もし異なっていたなら、教科書に載っているすべての教材をそのまま自校の年間指導計画に位置付けることはできないはずだ。）

したがって、それに代わる教材を使用教科書以外から選ばなければならないことになる。

その場合、文科省「わたしたちの道徳」や文科省（旧文部省）作成の読み物資料、各都道府県教育委員会作成の指導資料、各地区教育委員会作成の郷土資料などの中から選択することは何ら問題はないと思う。（このことについては、小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編の102、103ページ「**教材の開発と活用の創意工夫**」に詳しく書かれているので参考にされたい。）

これら以外に、他社の教科書、かつての副読本、、あるいは絵本などの中から選択することもあるだろう。その場合には著作権法に抵触しないかどうか慎重に検討する必要がある。

個々のケースについては各教育委員会の指導助言に従うとよいと思うが、自由に使用できる一般的な著作物のケースについて下記のフローチャートから概ねつかむことができると思うので、目を通しておくとよい。
[flow.pdf\(jbpa.or.jp\)](http://flow.pdf(jbpa.or.jp))

いずれにしても、児童生徒の人間形成の中軸を担う道徳教育、その要である道徳科授業の確実な実施は学校の重要な責務であり、使命である。その大事な教育を主体性もなく漫然と行ってよいはずはないし、まして人様の借りもので用を足そうとするような真似はしてはならない。

自校に学ぶ児童生徒が、将来それぞれの人生をよりよく生きるための底力を持つ仕事を担わせていただいていることは、教師として無上の喜びであり、誇りであると私は思っている。

今年は教科書採択の年。心新たに学校や教師の願いが詰まったオリジナルな年間指導計画を作り、みんなが一体となって道徳授業に取り組んではどうだろう。

※ 次ページに載せた年間指導計画主題配列表は、あくまでも「**主題配列表**」であって、年間指導計画そのものではない。別途、平易で使いやすい「**年間指導計画**」の作り方を提供したいと思っている。

令和 年度

学校 第 学年 道徳科年間指導計画 主題配列表

月	週	内容項目	主 題 名	教 材 名	出 典
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					